

平成25年第3回防府市議会臨時会会議録

○平成25年8月9日（金曜日）

○議事日程

平成25年8月9日（金曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 会期の決定
 - 4 市長行政報告
 - 5 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
 - 6 議案第67号 工事請負契約の締結について
 - 7 議案第68号 防府市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について
議案第69号 平成25年防府市一般会計補正予算（第7号）
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	高 砂 朋 子 君	2番	久 保 潤 爾 君
3番	山 田 耕 治 君	4番	吉 村 弘 之 君
5番	橋 本 龍 太 郎 君	6番	木 村 一 彦 君
7番	山 本 久 江 君	9番	上 田 和 夫 君
10番	田 中 敏 靖 君	11番	和 田 敏 明 君
12番	藤 村 こ ず え 君	13番	清 水 浩 司 君
14番	重 川 恭 年 君	15番	安 藤 二 郎 君
16番	山 根 祐 二 君	17番	山 下 和 明 君
18番	河 杉 憲 二 君	19番	三 原 昭 治 君
20番	今 津 誠 一 君	21番	平 田 豊 民 君
22番	中 林 堅 造 君	23番	田 中 健 次 君
24番	松 村 学 君	25番	行 重 延 昭 君

○欠席議員（１名）

８番 安村政治君

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
教育長	杉山一茂君	代表監査委員	中村恭亮君
上下水道事業管理者	浅田道生君	総務部長	吉川祐司君
総務課長	林慎一君	財務部長	持溝秀昭君
生活環境部長	福谷真人君	健康福祉部長	清水敏男君
産業振興部長	山本一之君	土木都市建設部長	金子俊文君
入札検査室長	福田一夫君	会計管理者	木村雅幸君
教育部長	原田知昭君	農業委員会事務局長	堀浩二君
選挙管理委員会事務局長	福田直之君	監査委員事務局長	藤本豊君
消防長	牛丸正美君	上下水道局次長	大田隆康君

○事務局職員出席者

議会事務局長 中村郁夫君 議会事務局次長 末岡靖君

○議長（行重 延昭君） 開会に先立ちまして皆様にご挨拶を申し上げます。

去る7月28日に、山口、島根両県は記録的な豪雨に見舞われました。

また、8月6日は広島県の平和記念日、本日8月9日は長崎県の平和の日でございます。そこで、豪雨災害により亡くなられた方々及び原爆で亡くなられた方々に対し、哀悼の意を表し黙禱を捧げたいと思っておりますが、御承知いただきたいとお願いをいたします。

それでは、議場にお集まりの皆様方、御起立をお願いいたします。

黙禱始め。

[黙禱]

○議長（行重 延昭君） 黙禱を終わります。どうぞ、御着席ください。

午前10時 1分 開会

○議長（行重 延昭君） ただいまから、平成25年第3回防府市議会臨時会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出のありました議員は 8 番、安村議員であります。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。20 番、今津議員、21 番、平田議員、御兩名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（行重 延昭君） 会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日 1 日限りと決定をいたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

市長行政報告

○議長（行重 延昭君） これより市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 7 月 28 日の大雨に伴う山口県災害に対する対応状況等について御報告申し上げます。

平成 25 年 7 月 28 日に山口県及び島根県において、記録的な豪雨があり、とうとい命が奪われるとともに、家屋の全壊など非常に大きな被害が発生しております。まずもって、お亡くなりになられた方々の御冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様方に衷心よりお見舞い申し上げます。

さて、本市におきましては、被災地支援のため、県内で特に被害の大きかった山口、萩両市に対し、職員の派遣を行っているところでございます。

支援の状況についてでございますが、まず、7 月 29 日から 31 日までの 3 日間、給水活動を行うため、萩市の須佐及び田万川地区へ給水車 1 台とともに上下水道局職員 3 人を派遣いたしました。

次に、8 月 7 日から 16 日までの 10 日間、被災した家屋の清掃活動等を行うため、山口、萩両市に職員延べ約 180 人を派遣することとし、既に本日で 3 日目を迎えたところ

でございます。

本市は、平成21年の豪雨災害の折に、全国から温かい御支援をいただきましたことから、今後も被災地の皆様の動向に留意しながら、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、住民訴訟の応訴について御報告申し上げます。この訴えは、本年3月に住民監査請求をされ、その監査結果に不服があるとして、6月17日に、岡田保氏から地方自治法第242条の2第1項第3号及び第4号の規定に基づき、防府市長を被告として、山口地方裁判所に提出されたものでございます。

訴えの内容は、平成23年12月に防府市が有限会社ナカハラとの間で契約を締結した林道地吉線改良工事について、平成24年3月に締結した変更契約は、本来、契約の相手方に負担させるべき経費を防府市が負担することとする違法なものであり、その違法な契約に基づく経費の支出についても違法な支出であるため、防府市長は契約の相手方に対し不当利得返還請求を、また、市長個人に対し損害賠償請求をすべきであるとするもの並びに防府市長が、これらの不当利得返還請求及び損害賠償請求を怠っていることが違法であることの確認を求めるというものでございましたが、市といたしましては、本訴状の内容は承服しがたいものでございますので、市の顧問弁護士であります中山弁護士をこの訴訟の代理人に委任し、これに対応しているところでございます。

なお、訴訟に早急に対応する必要がございましたので、弁護士の着手金につきましては、予備費を充用させていただきました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの行政報告に対する質疑がございましたらお願いいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、市長の行政報告を終わります。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて

○議長（行重 延昭君） 承認第3号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 承認第3号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、6月定例市議会で御報告いたしました差押処分無効確認等請求事件につきまし

て、第二審の広島高等裁判所において、第一審に引き続き本市が勝訴したことに伴い、平成25年度の一般会計予算を補正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものを御承認いただくものでございます。

補正の内容につきましては、歳出において、応訴委託料の経費として35万4,000円を計上し、これと同額を予備費から減額したものでございます。

なお、原告は、第二審の判決を不服として最高裁判所へ上告されたとのことでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第3号については、これを承認することに決しました。

議案第67号工事請負契約の締結について

○議長（行重 延昭君） 議案第67号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第67号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、当初予算で御承認をいただいております（仮称）市民プール建設（建築主体）工事の請負契約の締結についてお諮りするものでございます。

工事の内容につきましては、開設以来、市民の皆様に利用されてまいりました財団法人防府スポーツセンタープールが、老朽化により閉鎖、解体されましたので、その跡地に、流水プール、ウォータースライダー等のレジャー性のある施設を備えた新たなプールを建

設しようとするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付一般競争入札の公募により参加のありました山陽建設工業株式会社・澤田建設株式会社共同企業体のほか一共同企業体により入札を行いました結果、藤本工業株式会社・中村技建株式会社共同企業体が落札しましたので、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） 本議案、この市民プール建設工事については、当初は6月議会に上程されるのではないかというふうに言われておりました。予算審議の段階ではですね。それで1回目の入札は不調に終わるというのか、業者さんが辞退をされた。それで、今回2回目の入札という形で、こうやって落札をされたわけですが、参考資料で示されております入札書比較価格と、それから、実際の落札価格を見るとかなり近いところにあるということ。

それから、3者のうち1者が今回また辞退をされたと思うんですが、最初の段階でも辞退をされ、全業者がですね。今回も、3者のうち1者が辞退をされたというようなことは、これまでの入札では、余り例がなかったことだろうと思うんですが、この辺については、執行部のほうはどういうふうに総括をしているのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

今回の応札につきましては、2つの共同企業体の方に入札をしていただいておりますけれども、まことにありがたく思っております。ただいまの御質問の件ですけれども、業者の方も応札に当たりましては、まず利潤の追求を最優先にされたものと思っておりますし、今回のようにめったにない工事でございます。こういったものにつきましては、将来に向けての実績の確保、さらには技術者の育成という観点もあろうかというふうに存じます。

したがいまして、今回の応札に当たりましては、事業者の方々もこのあたりを総合的に判断された結果だと思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） 今回、2者の方はかなりそうやって努力をされたということですが、最初1回目に入札が不調に、うまくできなかったわけです。そして、今回もまた1者が辞退をされた、この辺についてはどういうふうな、その辺は考えられておるわけでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） お答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたけども、総合的に再公告の内容等を再度、業者のほうで精査されまして、利潤といたしますか、そのあたりも総合的に判断されて、見合うということで、応札されたものというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） いや、今回2者が、そうやって努力をされて応札されたんだということは理解できますが、1回目に3者とも辞退をすると、これでは、予定価格ではとてもできないと、そういうふうに価格が、市の価格が高くなったのはどの辺にあるのかというところのお話を聞いとるわけです。

そういうことが若干、見直しがされたんで、今回、3者のうち2者が応札されたんでしようけど、やはり、1者は辞退をされたと。ちょっとその辺の理由について、どういうふうに考えられておるのか。当初3者が辞退したわけですよ、全ての業者さんが。だからその辺についてはどういうふうに、それを市として考えられて、2回目のときにはそれを若干改正というのか、修正されたわけでしょうけれども、その辺についてお考えをお聞きしたいわけです。

○議長（行重 延昭君） 副市長。

○副市長（中村 隆君） 入札の関係の責任者でございますので、その観点からお答えをさせていただきたいというふうに思っておりますが。

3者、前回辞退されましたのは、会社の事情があったというふうなことでございまして、私どもはその中で、どのような問題があったかということについては、推測の域でございしますので、お答えは差し控えさせていただきたいというふうには思っております。

ただ、労務費等々、あるいは価格等々との労務単価、そういったものが非常に上がっておるとこの話はその段階からは聞いております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りします。本案についてはこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第67号については、原案のとおり可決されました。

議案第68号防府市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

議案第69号平成25年度防府市一般会計補正予算（第7号）

○議長（行重 延昭君） 議案第68号及び議案第69号の2議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第68号防府市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、国からの要請に基づき、国家公務員の給与減額支給措置に準じて、本市職員の給与の減額支給措置を実施するため、さきの6月市議会におきまして御審議いただいた結果、否決となりました条例案を精査いたしまして、減額率及び実施期間を変更し、改めて御審議をお願いするものでございます。

条例の内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておるとおりでございますが、本年9月から来年3月までの間、職員の給料月額については2.6%から5.3%、管理職手当については5%、その他給料月額に連動する手当については給料の減額率に応じた額を減額するとともに、市長、副市長、常勤の監査委員、上下水道事業管理者及び教育長の給料月額につきましては、給料月額の5%相当額を減額するものでございます。

よろしく御審議、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） それでは続きまして、議案第69号平成25年度防府市一般会計補正予算（第7号）につきまして御説明を申し上げます。

4ページの事項別明細書をお願いいたします。補正の内容につきましては、ただいま、議案第68号にて提出をいたしております、防府市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定に伴いまして、人事給与システムの改修が必要となりますので、システム改修に係る電算事務委託料を2款総務費1項総務管理費2目人事管理費に計上するとともに、同額を予備費で調整をいたしているものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、2議案一括して質疑を求めます。
23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） さきの6月議会でお聞きしたとダブるわけですが、今回、議会基本条例11条に基づく論点の資料ということで、重要な政策等の説明資料というものが参考資料で示されて、いただいております。他の自治体の類似政策等の比較検討ということで、県内5市で実施をしたということが出ております。

山口県とそれから5つの市で、それで削減率等が書いてあります。御存じのように山口県には市は13あるわけでありまして、そうなりますと、この5市以外の市、防府市を別にすれば7市あるわけですが、県内の他の7市については、どんなふうに今時点で把握されているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 具体的な数字につきましては、ちょっと把握しておりませんが、前回お話ししましたように、県内、萩市さん、それから美祢市さん、岩国市さん、柳井市さん、これは実施しないというふうに聞いております。

他市につきましては、検討予定もしくは検討中というふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） そうなりますと、県内のいわゆる類似団体、よくいろんな施策などを比較するときに使われる類似団体というのが、人口規模、それから産業構成などで示されるわけですが、類似団体である市は、防府市の類似団体は岩国と周南の2市ですが、それは実施をしないと、あるいはまだ検討中ということだと理解をいたしました。

全国的には、これはどのような形になっておるのか、その辺、把握されているものがあるでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 類似団体という形での把握はしておりませんが、7月1日現在の国の、総務省のほうで各市区町村全部にアンケートと申しますか、調査をされておられます。その取りまとめ結果でいきますと、都道府県と指定都市を除きまして、市区町村1,722あるわけですが、そのうち、7月1日現在でございますが、実施したものが985、それから実施予定、協議中である、要するに7月1日現在で、もう前向きにやっているというところが128、合計で1,113が実施のほうに区分をされております。

それから、実施をしないという返事をしたところが227、それから議会で否決されたところが20、これは市区町村でございますので、市だけでいけば8です。市区町村で20。それから、検討中または今後検討するという回答しておりますところが362という結果になっております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。11番、和田議員。

○11番（和田 敏明君） まず、なぜ率を落としたのか、お尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 6月議会で御提案申し上げましたのは、国の要請に基づく一番大きな点、ラスパイレス指数100というところを維持したいということで御提案申し上げました。その折に、審議において、いろいろな御意見をいただきまして、例えば、地域経済に与える影響が大き過ぎるのではないかと。地域経済のことを考えれば、今、ここで市の職員の給与を下げるということは、いかがなものかという御意見を幾つかいただきました。

それから、防府市は他市に先駆けて行政改革等において、あるいは定員適正化において、職員数も減らしてきていると、そういう努力をしている市において、あえてここでやる必要はないのではないかとというふうな御意見もいただきました。

そういうことをいろいろ鑑みて、本市に与える経済、いわゆる地域経済への影響をできる限り低くしながらも、ただこれは現実の問題といたしまして、2億2,000万円という交付税の減額ということがはっきりしておりますので、その分の市民サービスもできる限り下げないようにしたいということで、今回の減額という形にしたものでございます。

○議長（行重 延昭君） 11番、和田議員。

○11番（和田 敏明君） 私は実質、給与削減される職員団体が同意した以上、パーセンテージを下げる必要はないと思っている者ですが、前回、賛成した議員のほかにも、議会の判断は間違っていると感じておられる市民は多くおられると思いますし、実際、私の耳にもそういった声は多く届いております。

市長は、中国市長会の会長をされていると聞いてますが、他都市はどのような反応でしょうか、また市長御自身はどう思われていますか。お尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 本年の5月に、広島におきまして、中国市長会の春の総会が行われました。その折に、この給与削減の国の方針に対して、中国市長会として、抗議をする緊急決議をしようではないかという議論が実は起こりました。

その決議案をいろいろ詮議をしている中において、さまざまな意見がさまざまな都市から出たわけでございますが、国がいろんなことを考えて、そういう政策を打ち出されて、それに地方も協力してくださいよと、こういう形である以上は不承不承ながらも承知していかなくてはならないのではないかと。ただし、毎年こんなことが続いてもらったんじゃ地方自治というものが、尊厳が保たれなくなるから、そういうことのないようにはお願いをしようじゃないかと、こういうような形で中国市長会としては決議をしたというふうに理解をしております。

それから、この問題についての私の存念は、既に6月の折にも述べておりますが、私も、今、長く続いたデフレからの脱却ということで、待望の地元出身の安倍晋三総理を輩出し、党の要職にも多くの方々が、また内閣の要職にも地元の出身の方々がいろいろおられる中にありまして、一自治体ではございますが、そういう国の施策に対して、協力できるところは協力していこうではないかと、こういう思いを抱くことはこれは市民感情からいっても当然のことであろうと、このようにも思うわけであります。

ただ、労働組合という組織が厳然とあるわけございますので、組合の方々との話し合いを防府市の場合にはかなり早くから、急いでばたばたという形にはなってはいかんから、しっかり丁寧に説明をし、理解をもらうようにしていくようにという指示を出しまして、3月中旬ぐらいから、じわじわと、そういう状況になりつつあるというような話をしていたわけであります。

したがいまして、議員御指摘のように、さきの議会においては、職員組合も承知をしてくれた上で、いわば、組合合意のもとに出しているものでございますだけに、組合を全く無視して出したということであれば、議会で否決ということもあり得るかとも思うわけでございますが、十分協議をしております。

それから、今回も減額をし、あるいは実施期間を短縮し等につきましても、組合との交渉をした上で提出をいたしているところでございますので、議会の皆様方の御良識ある御判断をお願い申し上げたいと思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 済いません。ちょっと訂正をさせていただきます。

先ほど、田中健次議員の御質問に対する答えのときに、検討中または今後検討するというのを382というふうに申し上げたようでございます。362が正しい数字でございます。（訂正済み）

それから、市長の発言の訂正を私がしてはいけないんですが、今、市長1月中旬と申し

ましたが、実際には3月中旬に組合との話を始めております。申しわけございません。
(訂正済み)

○議長(行重 延昭君) 質疑を終結して……。2議案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(行重 延昭君) 御異議ないものと認めます。

それでは、一括して討論を求めます。7番、山本議員。

○7番(山本 久江君) 議案第68号防府市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定につきましては、反対の立場から討論を行います。

そもそも今回の給与削減は、政府が国家公務員の給与削減に準じて、地方公務員にも給与削減を要請、地方固有の財源である地方交付税を一方的に減額をするという中で提案されてきたものであります。

しかし、地方6団体が表明をいたしておりますように、国が地方公務員の給与削減を強制することは、地方自治の根幹に、まさに根幹にかかわる問題でありまして、地方交付税を国の政策目的を達成するための手段として用いることは、地方の固有財源という性格を否定するものであり、行うべきではありません。議会といたしましては、こうしたやり方に基づく給与削減は問題である。しかも、市の行財政改革のもとで、防府市では、平成13年度以降、210名もの職員が削減をされ、権限移譲等も加わり、大幅な業務量が増加をいたしております。

しかし一方で、市職員の給料は平成15年以降、19年を除きまして減額が続いております。削減すべきではない、こういった意見も6月議会では出されました。また、地域経済への影響等もあるとして、6月議会では私どもは否決したばかりであります。

全国でも給与削減をしない自治体も多く、先ほど部長からも答弁がありましたように、計算いたしますと600を超える自治体の実施をしない、あるいは否決、検討中、こうなっておりますけれども、全国でも給与削減をしない自治体も多く、また、同様の議案を否決した市議会もあるわけですが、例えば、否決した熊本県の八代市議会では、市長さんが国の手法に疑問はある中、苦渋の決断だった、これは議案を提出されたということにかかわって、苦渋の決断だった。議会の判断を尊重し、交付税の減額分は住民生活への影響を最小限に抑えるように努力をしていくと、このように本会議後、述べられていることが報道されております。

6月議会からわずか1月余り、議会へ再び職員給与削減が提案をされる。

今度は、削減額を半分とする、この基準も私どもわかりませんが、削減額を半分

とするというものでございますけれども、執行部においては6月議会での審議経過、そして議会議決を尊重するならば、再提案をすべき内容ではございません。

給与削減を行っていない県内の自治体、例えば先ほど例がありました美祢市では、その理由として、1つは地方交付税を給与引き下げの要請手段に用いたと受けとめざるを得ず、地方自治の本旨に反する。2つ目に、これまでに行政改革に取り組み、この美祢市では7億円を超える人件費を削減をしている。3つ目に、職員の生活や仕事へのモチベーションに悪影響を及ぼす。こういったことが理由として上げられたそうでございますけれども、それはまさに多くの自治体の思いではないでしょうか。

以上のことから、私どもは6月議会での討論とそして議決を踏まえ、今回の議案につきましては反対の態度を表明いたします。

なお、議案第69号につきましては、その関連の予算でございますので、反対の態度を表明いたします。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 11番、和田議員。

○11番（和田 敏明君） 議案第68号防府市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について、前回と同様に原案に賛成の立場で討論申し上げます。

今回、執行部より提案の職員給与削減案は、安倍内閣における国家公務員給与削減に基づき、地方として、それに応えていく立場の中で提案されたものと思います。

しかも、前回、議会において否決されたことにより、その折の議会の反対意見にも耳を傾け、景気の動向にも配慮されての今回の提案であり、私は高く評価いたします。

また、全国の過半数以上の都市において、苦渋の選択をされている中で、また、防府市の職員団体が先陣を切り同意した中で、防府市議会がなお反対ということは、大半の市民の理解が得られないと私は思っております。ここにおられる議員の多数は、常日ごろから、議員は市民から選ばれた市民の代表だと言っておられます。それならば、当然、市民の目線に立った議会活動をすべきではないでしょうか。また、当然ながら市の職員の方々も市民です。その市民の一部の方々が、多くの市民のために英断されている議案に対し、心から敬意を表しますとともに、私は市民の代表者として深くお礼を申し上げます。

しかし、残念ながら、議会の意見を考慮されたことにより、このことが実質約1億円もの市民サービスの低下につながってしまうことにごう責任をとるのでしょうか。このたびのこの議案にどう対応したかを市民にしっかり説明していくことが、防府市議会として極めて大切であり、また、前回、議会が反対した以上、議員の報酬に対し何もなされないのは大いに問題があると苦言を呈しまして、私の賛成討論といたします。

○議長（行重 延昭君） 23番、田中健次議員。

○23番（田中 健次君） 前回の6月議会の反対討論をなぞるような形になりますが、まず第一に、国が自主財源であります地方交付税を使って職員給与を下げるといふ、こういうやり方をするのは、地方自治法の本旨に反するような、非常に問題があるものだという事をまず指摘をさせていただきたいと思っております。

地方公務員法等で地方公務員の職員の給与については、それぞれ自治体で決めるものということになっておるわけでありまして。そして、先ほどからいろいろ財源の問題が言われますが、地方財政計画、国が発表いたしました地方財政計画では、確かに地方交付税は大きな数字で17.5兆円から17.1兆円、約4兆円減らされますけれども、これは地方譲与税、地方特例交付金あるいは、臨時財政対策債、それから地方税が増えるだろうという見込み。

そういうことの中で、一般財源の総額とすれば、地方財政計画では前年度の59.6兆円から59.8兆円という形で、むしろ地方の財源的にはマイナスにはなっておらないわけでありまして。

そして、地方財政計画の中に示されております地方公務員給与費の臨時特例と緊急課題への対応というところで見ますと、地方公務員給与費削減額は、全国で8,504億円ありますけれども、緊急課題への対応という形で、総計8,523億円、逆に積み増すという形で、この辺のプラスマイナスが相殺されると。ただ、このうちの一部は地方債という形でありまして、現年度全てということにはなりません、こういう形になっておるわけでありまして。

そういうことの中で、全国的には、先ほど総務部長が答弁されましたように、6割弱の自治体しかこの制度を、この今引き下げを実施をしていない、4割強のところはいまだにまだやっていないということでありまして。

山口県内でも19ある市、町の中で、7つの市と町しか実施をしていない。残りの防府市をひっくるめて12の市、町がまだやっていないと。こういうことの中でこれを強行するということは非常に疑問があります。

以上の点で反対をいたします。

○議長（行重 延昭君） 24番、松村議員。

○24番（松村 学君） 議案第68号防府市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定及び議案第69号平成25年度防府市一般会計補正予算（第7号）について、賛成の立場で討論いたします。

前回の条例案は、ことし7月から来年の3月まで職員給与総額約2億円を削減するため

に給与月額平均6.32%という大幅な削減を行うというものでした。本市は既に行革の断行により、既に職員数を百数十人と減員し、県下でも人口に対して職員数は一番少ない状況であり、今までの給与削減を含めここ六、七年で約七、八億円の削減を行っております。

700人を超える多くの職員は市内で生活しており、これ以上の削減は市経済に与える影響は甚大であり、市内消費は大きく落ち込むことが懸念され、6月議会で否決したところではありますが、その後、市からも再三にわたり議会との調整が行われ、他市と比べて半減の水準にとどめる激減緩和の代替案が示されたこと。市職員組合のほうでも、2度目の妥結が既になされていること。

そして、我々は政権与党である自由民主党に所属し、党の要職にあり、国の支援を得ながら国と連携し、さまざまな政策を市に反映、誘導していく立場にあり、全国に発している本市について理解していたものの、防府市に所属する議員として、職員給与を激減することの市への影響を一番懸念していましたが、このたびの代替案が示されたことで、その懸念が半分は解消された。

このことについて、苦渋の政治的決断をせざるを得ないと判断したところでもあります。

以上、賛成討論といたします。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 会派「絆」を代表して反対の討論をいたします。国家公務員の人件費削減に合わせて地方公務員の給与も合わせて下げるべきだとの理屈から、国が地方自治体に押しつけてきた職員給与の削減案件については、6月議会で市から議案が提案されましたが、全くもって道理の伴わない議案であることから、結果、否決となりました。

それに加え、今回は6月議会で提案した約2億円の削減額を半額の約1億円とした議案に変更し、提案していますが、先般の市の説明では全く根拠が示されず、ただ単に、金額を下げ、目先を変えようとしているだけであり、本末転倒としか言えません。今回の市の対応は上級官庁に準じろという旧態依然の対応そのものであります。

また、地方交付税を一方的に削減することによって、地方を事実上お金でコントロールするような国の手法は断じて許せるものではなく、地方自治体の根幹を破壊するものであります。さらに地方の時代と提唱する中、地方分権を全面的に覆すものであり、このような案件を容認する市の姿勢に強く失望します。

先般、7月31日でございますが、愛知県の江南市へ行政視察に会派で行かせていただきました。冒頭市長さんが、御挨拶に来られました。

業務多忙の中、大変恐縮ではございましたけど、ぜひ挨拶をしたいということで来られ

まして、そのときにこの案件について、市長さんの意見を聞かせていただきました。市長さんは、職員の皆さんは本当によく頑張っている。国に言われなくても行政改革は行っておる、私はしませんというふうに強くおっしゃられていました。

職員のモチベーションの低下、職員も市民でございます。市の経済効果も考えると、この案件については私は納得できません。よって6月議会と同様、本案件については会派「絆」は反対の意思を表明いたします。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

最初に、議案第68号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（行重 延昭君） よろしゅうございます。起立多数でございます。よって、議案第68号につきましては、原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号について、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（行重 延昭君） どうぞ御着席ください。起立多数でございます。よって、議案第69号についても、原案のとおり可決されました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成25年第3回防府市議会臨時会を閉会といたします。お疲れでございました。

午前10時52分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年8月9日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 今 津 誠 一

防府市議会議員 平 田 豊 民